

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第113期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	ニチユ三菱フォークリフト株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Nichiyu Forklift Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 二ノ宮 秀明
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075 - 951 - 7171
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 灰崎 恭一
【最寄りの連絡場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075 - 951 - 7171
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 灰崎 恭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第3四半期 連結累計期間	第113期 第3四半期 連結累計期間	第112期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	61,635	150,596	83,367
経常利益(百万円)	1,635	6,018	2,138
四半期(当期)純利益(百万円)	790	2,211	1,035
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	645	6,199	1,925
純資産額(百万円)	17,183	47,654	18,462
総資産額(百万円)	64,110	145,012	65,269
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	16.86	20.79	22.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	16.83	20.76	22.02
自己資本比率(%)	27.6	31.5	28.7

回次	第112期 第3四半期 連結会計期間	第113期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.92	15.35

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当社グループは、平成25年4月1日に三菱重工業株式会社のフォークリフト事業を承継いたしました。この結果、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び当社の子会社40社(うち連結子会社34社)と関係会社7社(うち持分法適用会社1社)により構成されることとなりました。当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、成熟国を中心に改善傾向にはあるものの緩やかな成長にとどまるとともに、成熟国、新興国とも各国ごとに景気のばらつきが見られました。新興国におきましては、中国が一時的に回復ペースの高まりを見せましたが、東南アジアはタイ・インドネシアの景気減速により低迷し、ブラジル・ロシアはほぼ横ばいの状況が続くなど景気拡大は総じてごく緩やかなものとなり、需要も微増にとどまりました。成熟国におきましては、欧州地域が景気後退局面から脱しつつあるものの、需要の回復は限定的なものとなった一方、米国で回復基調が続いたほか、日本も第2四半期以降の持ち直し傾向が加速し、両地域の需要は想定以上に堅調な推移を示しました。

このような状況下、当社は平成25年4月1日に三菱重工業株式会社のフォークリフト事業との統合によって発足した新会社として、基盤確立とシナジー効果の早期創出に努めております。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの連結売上高は、欧州など一部地域での需要低迷の影響を受けたものの、米国、中国、日本の各地域が堅調に推移し、前年同期比144.3%増の1,505億9千6百万円となりました。なお、海外売上高比率は62.8%（前年同期は10.5%）となりました。

利益面では、一時的な費用抛出や繰延税金資産の取り崩し等があったものの、引き続きグローバルな生産再編・統合の推進をベースに、固定費抑制、生産効率化によるコスト低減等に努めました結果、営業利益は前年同期比344.4%増の58億6千8百万円、経常利益は同268.0%増の60億1千8百万円となりました。また、法人税、住民税及び事業税の増加がありました。当第3四半期純利益は、前年同期比179.7%増の22億1千1百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、従来、「国内フォークリフト事業」「海外事業」「物流システム事業」及び「その他事業」に区分しておりましたが、当期より「国内事業」「海外事業」に変更しております。このため、前年同四半期比は変更後のセグメント区分によっております。

〔国内事業〕

国内事業は、需要の取り込みによる新車の拡販、サービス等の着実な売上増に努めました。また、三菱重工業株式会社からのフォークリフト事業承継の結果、当事業の売上高は前年同期比1.6%増の560億2千万円、セグメント利益は同157.0%増の26億8千7百万円となりました。

〔海外事業〕

海外事業は、三菱重工業株式会社からのフォークリフト事業承継の結果、欧州地域での需要低迷の影響を受けたものの、米国、中国の各地域が増加し、売上高は前年同期比881億円増の945億7千6百万円、セグメント利益は同29億6百万円増の31億8千1百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

前連結会計年度との比較におきましては、三菱重工業株式会社からのフォークリフト事業承継が変動の主な要因となっております。

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は933億5千7百万円（前連結会計年度末比178.5%増）となり、598億3千6百万円増加しました。主な要因は、受取手形及び売掛金、商品及び製品等の増加によるものであります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は516億5千5百万円（前連結会計年度末比62.7%増）となり、199億6百万円増加しました。主な要因は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具等の増加によるものであります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は810億7千万円（前連結会計年度末比135.3%増）となり、466億1千5百万円増加しました。主な要因は、支払手形及び買掛金、短期借入金等の増加によるものであります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は162億8千8百万円（前連結会計年度末比31.9%増）となり、39億3千4百万円増加しました。主な要因は、長期借入金およびその他に含まれるリース債務等の増加によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は476億5千4百万円（前連結会計年度末比158.1%増）となり、291億9千2百万円増加しました。主な要因は、資本剰余金325億4千2百万円の増加、利益剰余金65億6千万円の減少、少数株主持分22億4千9百万円の増加等によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の28.7%から31.5%になりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、15億6千5百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

平成25年12月31日現在

従業員数（人）	5,389
---------	-------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 前連結会計年度末に比し、従業員数が2,417人増加したのは、三菱重工業株式会社からのフォークリフト事業承継等に伴い、国内事業で82人、海外事業で2,335人増加しております。

(6) 主要な設備

主要な設備の取得

当第3四半期連結累計期間において、海外事業の設備が著しく増加しました。これは平成25年4月1日付で三菱重工業株式会社のフォークリフト事業を承継したことによるものです。

当第3四半期連結累計期間において、三菱重工業株式会社より承継した主要な設備状況は以下のとおりであります。

平成25年12月31日現在

会社名 事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 （名）
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	工具、器具 及び備品	合計	
Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.	海外事業	フォークリフト 等の製造・販 売・サービス業 務設備	1,658	2,637	453	98	4,848	1,068
Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.	"	フォークリフト 等の販売・サー ビス業務設備	907	142	533	3	1,586	108
Rocla Oy	"	フォークリフト 等の製造・販 売・サービス業 務設備	839	3,163	131	-	4,135	616
三菱重工業 （大連）有限公 司	"	フォークリフト 製造設備	1,479	803	-	323	2,606	418

- （注）1．現在休止中の主要な設備はありません。
2．記載金額には消費税等は含まれていません。

主要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、第1四半期連結累計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資総額 （百万円）	資金調達方法	完了及び稼動
当社 京都工場	京都府 長岡京市	国内事業	エンジンフォーク リフト製造設備	397	自己資金	平成25年5月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	107,725,256
A種種類株式	32,274,744
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,191,269	74,191,269	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
A種種類株式	32,274,744	32,274,744	非上場	単元株式数 1株(注)
計	106,466,013	106,466,013	-	-

(注) A種種類株式の内容は、次のとおりであります。

1. 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当を行う場合には、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種種類株式を有する株主(以下「A種種類株主」という。)またはA種種類株式の登録株式質権者(以下「A種種類登録株式質権者」という。)に対し、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金にその時点における取得比率(第3項において定める。以下同じ。)を乗じて得られる金額(1円未満の端数を切り捨てるものとする。)を、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)と同順位で、金銭により支払う。

2. 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配をする場合には、A種種類株主またはA種種類登録株式質権者に対し、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産にその時点における取得比率を乗じて得られる金額(1円未満の端数を切り捨てるものとする。)を、普通株主または普通登録株式質権者と同順位で、金銭により分配する。

3. 普通株式を対価とする取得請求権

A種種類株主は、当社に対し、平成45年(2033年)5月30日までの間(以下「転換請求期間」という。)、いつでも、当社がA種種類株式を取得すると引換えに、普通株式を交付することを請求することができる。この場合、A種種類株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式の数は、A種種類株式1株につき、当該請求があった日における取得比率に相当する数とする。なお、A種種類株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数の算出に当たって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

取得比率は、1とする。但し、以下に掲げる事由が発生した場合には、取得比率は、それぞれ以下の定めに従い調整されるものとする。

(a) 株式の分割または併合が行われた場合

当社が普通株式につき株式の分割または併合を行った場合における取得比率は、以下の算式により調整される。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{株式の分割または併合の効力発生直後の発行済普通株式の数}}{\text{株式の分割または併合の効力発生直前の発行済普通株式の数}}$$

調整後取得比率の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日とする。

(b) 普通株式の発行等が行われた場合

当社が、下記に定める普通株式の時価に0.9を乗じた額を下回る払込金額をもって、普通株式を発行または保有する当社の普通株式を処分（株式無償割当てを含み、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。以下「普通株式の発行等」という。）する場合における取得比率は、以下の算式により調整される。

$$\text{調整後取得比率} = \frac{\text{調整前取得比率} \times \text{普通株式の時価}}{\text{普通株式の時価} \times \text{普通株式の発行等の前に普通株式の発行等における発行済普通株式（自己株式を除く。）の数} + \text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式1株当たりの払込金額} \times \text{普通株式の発行等により新たに交付された普通株式の数}}$$

本項において、「普通株式の時価」とは、(i)当該普通株式の発行等の基準日（基準日がない場合は、普通株式の発行または処分についてはその払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）、無償割当てについてはその効力発生日とする。以下「調整基準日」という。）において当社の普通株式が上場している場合には、調整基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社の普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額（1円未満の端数については、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をいうものとし、(ii)調整基準日において当社の普通株式が上場していない場合には、調整基準日において以下の算式により算出される当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）をいうものとする。

$$\text{当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）} = \frac{\text{最終の連結貸借対照表に基づく純資産額} - \left(\text{剰余金の配当または自己株式の取得により当該連結貸借対照表の会計期間の末日経過後に支払われた金銭の額} + \text{新株式申込証拠金および自己株式申込証拠金} + \text{新株予約権} + \text{少数株主持分} \right)}{\text{発行済普通株式（自己株式を除く。）の数} + \text{発行済A種種類株式（自己株式を除く。）の数}} \times \text{取得比率}$$

なお、調整後取得比率の適用開始日は、調整基準日の翌日とする。

- (c) 上記(a)または(b)に掲げる場合のほか、合併、会社分割または株式交換による株式の発行または処分、新株予約権の発行または無償割当てその他上記(a)および(b)に類する事由の発生により取得比率の調整を必要とする場合には、その後の取得比率は、合理的に調整される。
- (d) 上記(a)または(b)で使用する「調整前取得比率」は、調整後取得比率を適用する直前において有効な取得比率とする。

4. 普通株式を対価とする取得条項

当社は、転換請求期間経過後いつでも、別途取締役会が定める日の到来をもって、当該日における発行済A種種類株式（自己株式を除く。）の全部または一部を取得し、これと引換えに、A種種類株式1株につき、その時点における取得比率に相当する数の普通株式を交付することができる。

5. 現金を対価とする取得条項

当社は、いつでも、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって、A種種類株式の全部または一部を取得することができる。この場合、当社は、取得するA種種類株式と引換えに、当該日における分配可能額を限度として、A種種類株主に対して、A種種類株式1株につき、普通株式の時価に取得比率を乗じて得られる額の金銭を交付する。

本項において、「普通株式の時価」とは、(i)取締役会が当該取得を決定した日（以下「取得決定日」という。）において当社の普通株式が上場している場合には、取得決定日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値に相当する金額（1円未満の端数については、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）をいうものとし、(ii)取得決定日において当社の普通株式が上場していない場合には、取得決定日において以下の算式により算出される当社の1株当たり簿価純資産額（連結ベース）をいうものとする。

$$\begin{array}{l}
 \text{当社の1株} \\
 \text{当たり簿価純資産額} \\
 \text{(連結ベース)} \\
 = \\
 \text{最終の連結貸借対} \\
 \text{照表に基づく純資} \\
 \text{産額} \\
 - \\
 \text{剰余金の配当または自己株式} \\
 \text{の取得により当該連結貸借対} \\
 \text{照表の会計期間の末日経過後} \\
 \text{に支払われた金銭の額} \\
 + \\
 \text{新株式申込証拠金} \\
 \text{および自己株式申} \\
 \text{込証拠金} \\
 + \\
 \text{新株} \\
 \text{予約権} \\
 + \\
 \text{少数株主} \\
 \text{持分} \\
) \\
 \hline
 \text{発行済普通株式} \\
 \text{(自己株式を除く。)} \text{の数} \\
 + \\
 \text{発行済A種種類株式} \\
 \text{(自己株式を除く。)} \text{の数} \\
 \times \\
 \text{取得比率}
 \end{array}$$

6. 議決権

A種種類株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

7. 種類株主総会の決議

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令において要求される場合を除き、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

8. 株式の併合または分割、募集株式等の割当て等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、A種種類株式について株式の併合または分割を行わない。当社は、A種種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	106,466,013	-	4,890	-	3,299

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	A種類株式 32,274,744	-	「1(1) 発行済株式」の 「内容」の記載を参照
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 77,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 73,999,000	73,999	-
単元未満株式	普通株式 115,269	-	1単元（1,000株）未満 の株式
発行済株式総数	106,466,013	-	-
総株主の議決権	-	73,999	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
北関東ニチユ(株)	栃木県宇都宮市 川田町793-3	5,000	-	5,000	0.00
ニチユ三菱 フォークリフト (株)	京都府長岡京市 東神足2丁目1 -1	72,000	-	72,000	0.07
計	-	77,000	-	77,000	0.07

（注） 当第3四半期会計期間末日現在の所有株式数の合計は、北関東ニチユ(株)名義5,000株、ニチユ三菱フォークリフト(株)名義72,000株、計77,000株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,933	8,703
受取手形及び売掛金	² 21,118	² 36,792
商品及び製品	3,288	19,662
仕掛品	1,664	6,779
原材料及び貯蔵品	453	13,691
その他	3,222	8,213
貸倒引当金	159	484
流動資産合計	33,521	93,357
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,587	11,822
機械装置及び運搬具(純額)	9,714	16,819
土地	4,775	5,900
その他(純額)	926	2,646
有形固定資産合計	22,003	37,189
無形固定資産		
のれん	-	1,563
その他	694	2,554
無形固定資産合計	694	4,117
投資その他の資産		
投資有価証券	5,204	5,194
その他	4,184	5,226
貸倒引当金	338	72
投資その他の資産合計	9,050	10,349
固定資産合計	31,748	51,655
資産合計	65,269	145,012

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 19,893	² 30,101
短期借入金	8,200	34,190
未払法人税等	810	1,657
賞与引当金	1,774	936
役員賞与引当金	78	46
製品保証引当金	-	2,117
その他	3,696	12,021
流動負債合計	34,454	81,070
固定負債		
長期借入金	3,709	4,862
退職給付引当金	8,236	9,179
役員退職慰労引当金	11	7
製品保証引当金	-	712
その他	395	1,526
固定負債合計	12,353	16,288
負債合計	46,807	97,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,890	4,890
資本剰余金	3,299	35,842
利益剰余金	9,303	2,742
自己株式	32	32
株主資本合計	17,461	43,443
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,097	1,346
為替換算調整勘定	185	875
その他の包括利益累計額合計	1,282	2,221
新株予約権	15	35
少数株主持分	296	1,953
純資産合計	18,462	47,654
負債純資産合計	65,269	145,012

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	61,635	150,596
売上原価	47,971	115,351
売上総利益	13,664	35,245
販売費及び一般管理費	12,343	29,377
営業利益	1,320	5,868
営業外収益		
受取利息	21	70
受取配当金	88	78
為替差益	63	331
持分法による投資利益	89	32
その他	183	259
営業外収益合計	446	772
営業外費用		
支払利息	85	574
その他	45	48
営業外費用合計	131	622
経常利益	1,635	6,018
特別利益		
固定資産売却益	0	3
投資有価証券売却益	3	58
特別利益合計	3	61
特別損失		
固定資産処分損	89	94
投資有価証券評価損	38	-
災害による損失	-	5
特別損失合計	127	99
税金等調整前四半期純利益	1,511	5,980
法人税、住民税及び事業税	771	2,756
法人税等調整額	146	677
法人税等合計	918	3,433
少数株主損益調整前四半期純利益	593	2,547
少数株主利益又は少数株主損失()	197	335
四半期純利益	790	2,211

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	593	2,547
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48	229
為替換算調整勘定	101	3,422
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	52	3,652
四半期包括利益	645	6,199
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	840	5,680
少数株主に係る四半期包括利益	194	519

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間において、三菱重工業株式会社のフォークリフト事業(同社の子会社を含む)を承継したことに伴い、当社は同社の連結子会社となりました。その結果、Mitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他15社(内、特定子会社はMitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.、Mitsubishi Caterpillar Forklift Europe B.V.、Rocla Oy、三菱重工叉車(大連)有限公司)は当社の連結子会社となりました。また、三菱重工業株式会社のフォークリフト事業を承継したことに伴う企業規模の拡大により重要性が低下したため、力至優香港有限公司他3社を連結子会社から除外しております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、北関東ニチユ(株)他3社及び(有)千富士オート他1社(持分法適用非連結子会社)は、平成25年4月1日付の三菱重工業株式会社のフォークリフト事業承継により、重要性が乏しくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
(会計処理基準に関する事項)	三菱重工業株式会社のフォークリフト事業承継によりMitsubishi Caterpillar Forklift America Inc.他15社を連結の範囲に含めた際、以下の会計処理を採用しております。
(1) のれんの償却方法及び償却期間	のれんは、個々の投資の実態に合わせ、20年以内の投資回収見込み年数で原則として均等償却しております。
(2) 製品保証引当金	引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引高	7百万円	2百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	466百万円	482百万円
支払手形	591	753

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	2,752百万円	5,478百万円
のれんの償却費	-	543

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	281	6	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	328	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年4月1日付で、三菱重工業株式会社から会社分割によりフォークリフト事業を承継いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が325億4千2百万円増加し、利益剰余金が65億6千万円減少しました。その結果、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金は358億4千2百万円、利益剰余金は27億4千2百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
	国内事業 (百万円)	海外事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	55,159	6,475	61,635	(-)	61,635
(2)セグメント間の内部売上 高または振替高	3,329	1,049	4,379	(4,379)	-
計	58,489	7,525	66,014	(4,379)	61,635
セグメント利益	1,045	274	1,320	(-)	1,320

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
	国内事業 (百万円)	海外事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	56,020	94,576	150,596	(-)	150,596
(2)セグメント間の内部売上 高または振替高	22,615	1,550	24,166	(24,166)	-
計	78,636	96,127	174,763	(24,166)	150,596
セグメント利益	2,687	3,181	5,868	(-)	5,868

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、平成25年4月1日に三菱重工業株式会社よりフォークリフト事業を承継したことを受け、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの見直しを行ないました。

第1四半期連結会計期間より、従来の「物流システム事業」及び「その他事業」については、売上高・利益(損失)に対する重要性が低下しているため「国内事業」に吸収統合したうえで、事業全体を「国内事業」「海外事業」に分けております。

なお、該当2事業の中では、「フォークリフト事業」が全体の90%以上を占めており、その他の事業は10%に満たないため、開示を省略しております。

前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1)1株当たり四半期純利益金額	16円86銭	20円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	790	2,211
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	790	2,211
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,904	106,393
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円83銭	20円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	75	161
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

ニチユ三菱フォークリフト株式会社

取締役社長 二ノ宮 秀明 殿

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 美樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山 聡	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒澤 謙太郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチユ三菱フォークリフト株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチユ三菱フォークリフト株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。